

渋川広域地区の障害者施設・事業者ネットワークによる地域福祉の総合的な取り組み

渋川広域地区の37の障害福祉施設・事業所が協議会を設立した。社会福祉法人を中心としたネットワークを構築することで、地域の障害者からの相談に適時応じることが可能となった。障害者が安心して暮らせる仕組みを作り上げることに加え、施設・事業所の抱えるノウハウを地域社会に還元していくことも目的としている。

群馬県 渋川広域障害福祉事業者協議会 〒377-0008 群馬県渋川市渋川2908-1 (事務局：社会福祉法人 誠光会)
TEL：0279-25-1055 FAX：0279-24-4880

○法人設立年／平成18年

○団体構成

渋川市・吉岡町・榛東村3市町村にある37施設
※92頁の一覧参照

○団体の理念・経営方針

- 1 渋川広域の障害者福祉の普及発展に貢献する
渋川市の障害福祉計画への参画
地域に貢献する障害者福祉施設のあり方の検討
地域生活支援事業への貢献（相談事業）
- 2 障害種別を超えた障害者施設の情報交換
各種別の全国ネット情報の共有化
各施設の状況等の情報交換

○活動内容

- ◇活動開始年：平成18年6月
- ◇活動の対象者：渋川広域のすべての障害者
- ◇活動の頻度・時間：月～金曜日 8：30～17：30

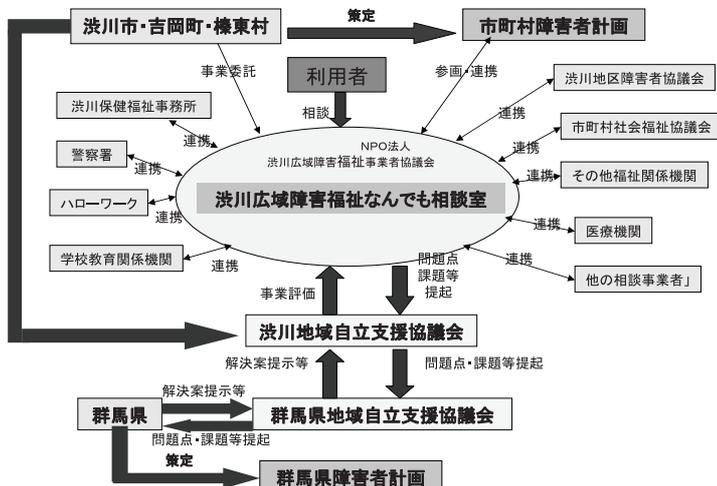
活動実施の背景、実施にいたった理由

平成18年の障害者自立支援法の施行と同年2月の渋川市の周辺5町村との合併を見据えて、渋川市にある福祉施設22事業所が渋川市障害福祉事業者協議会を平成17年12月に設立した。合併後、新渋川市と1町（吉岡町）1村（榛東村）を含めた渋川広域圏（人口約12万人）の37事業所で渋川広域障害福祉事業者協議会を設立し、障害者自立支援法での相談事業を行うこととなった。NPO法人格を取得し、平成18年10月より渋川広域障害福祉なんでも相談室を渋川市役所内に開設した。また、協議会の目的でもある地域貢献については、相談事業の他に、市町村の障害福祉計画等の参画、地域自立支援協議会への参画、地域自立審査会への協力を設立当初から実施してきた。さらに、障害者自立支援法の情報を施設事業者間で共有化し、ネットワークを構築するとともに、施設・事業者が今まで蓄積してきた知識・技術を地域福祉に生かし、地域で生活する障害者が安心して暮らせる仕組みを市町村と協力して作り上げることを目的としている。

実施内容

①相談事業（渋川広域障害福祉なんでも相談室）については、平成18年10月に渋川市役所内で開設し、当初は3名の専門職員（4施設から常勤の相談員を常勤で出向）と37施設から週3日間相談員を1名ずつ派遣していただき事業を実施している。平成20年10月より、相談支援充実・強化事業等を活用し相談員5人体制で現在実施している。相談事業の実績については、平成18年度（10月から開始）は計350件であった相談件数が、19年度は1,396件、20年度は2,280件と増加している。20年度の内訳は、電話での相談が777件、来所されての相談が520件、訪問で受け付けた相談が280件であった。障害種別での内訳は、身体障害が671件、知的障害が1,060件、精神障害が345件であった。

渋川広域障害福祉相談事業イメージ図



今後の課題及び展開

- ②障害者福祉計画等参画事業及び地域自立審査会には、協議会メンバー3名（身体障害・知的障害・精神障害の施設より1名ずつ）がそれぞれ参加している。障害者福祉計画については、渋川市・吉岡町・榛東村の第1期・2期計画の作成に参画した。
- ③地域自立支援協議会参画事業については、なんでも相談室1名と他協議会メンバー5名が参加し、月一回市町村が事務局となり会議を開催している。平成20年度になり生活部会や就労部会が発足し、平成21年4月よりなんでも相談室が事務局的な役割を担い現在進めている。
- ④各施設間でネットワークを構築したことで、平成21年4月に渋川市と協議の結果、市役所に隣接する渋川市保健福祉センターを福祉庁舎（4階建）とし、障害者福祉の拠点としての整備をしていただいた。その福祉庁舎の管理・運営を協議会が受託し実施している。また、この4月から福祉庁舎の清掃事業も渋川市から受託し実施することとなり、現在市内3ヶ所の福祉作業所が清掃を毎週月～金曜日に行なっている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

- ①この協議会を立ち上げたことで、障害種別間の施設のネットワークが構築され、各種別の問題点や課題も明らかにされ、地域自立支援協議会等でも議論されるようになった。また、相談事業を展開するに当たり、各施設種別の専門性を生かせるケースがあり、施設間のネットワークで解決できる事例がたくさん出てきている。
- ②市町村との関係については、この協議会のスタンスが行政に協力し地域貢献していくというものであるため、今までの各事業所が行政に対して求める姿勢が、協力していく姿勢に変化してきた。結果、行政との関係も良好となり協力体制が築けるようになった。施設・事業者にとっても、地域にとって大きな効果が出ている。
- ③障害福祉なんでも相談室の相談事業を通して、肢体・聴覚・視覚等の身体障害の団体や手をつなぐ育成会や精神障害者の団体等との繋がりができつつある。施設・事業者が得意とする制度や福祉専門知識等を障害者当事者団体に利用していただけることも、我々施設・事業者の地域貢献としての役割であると認識している。

①相談事業

障害福祉なんでも相談室を更にPRして、地域社会における認知度を高め信頼される相談事業を展開していきたい。また、現在月300件ほどの相談となっているが、更に訪問相談等を増やし充実を図っていきたい。

②地域自立支援協議会参画事業

相談室が地域自立支援協議会の事務局的功能を持ち、積極的に参加し、更に各施設事業者からの意見を提言していきたい。

③福祉庁舎の管理運営事業

地域の障害者が利用しやすい福祉庁舎目指して管理運営を行なっていきたい。

④障害者当事者団体との関係づくり

障害者当事者団体が安心して相談ができ、その団体が福祉庁舎を拠点として活動できる様にお手伝いをしていきたい。また、その団体等の事務等のお手伝いができる機能を持てる様に努めたい。

⑤就労の場の拡大

平成21年4月より福祉庁舎の清掃を3作業所にて行なっているが、今後はこの事業を充実させ実績を残し、他の公共の建物の清掃等就労の場を拡大していきたい。

⑥ネットワークの強化

障害者自立支援法の状況を把握しながら、情報収集や情報交換を積極的に行い、NPO法人渋川広域障害福祉事業者協議会メンバーのネットワークを強化していきたい。さらに市町村との連携を図っていきたい。

渋川広域障害保健福祉事業所一覧表

	経営主体	名称	定数	備考
1	独立行政法人国立病院機構 西群馬病院	重症児病棟	80	重症心身障害児施設
2	渋川市社会福祉協議会	ひまわり園	20	障害児通園(デイサービス)事業実施施設
3	社福 三愛荘	かおる園	67	知的障害者更生施設
4	〃	清泉園	73	知的障害者更生施設
5	〃	さくら園	40	知的障害者更生施設
6	社福 恵の園	めぐみの里	入80通7	知的障害者更生施設
7	〃	めぐみ	30	知的障害者授産施設
8	〃	シャローム	20	知的障害者授産施設
9	〃	あけぼのホーム	50	身体障害者療護施設
10	〃	恵の園	入30通13	身体障害者授産施設
11	〃	グレイスホーム	40	身体障害者授産施設
12	社福 誠光会	誠光荘	90	身体障害者療護施設
13	社福 高嶺会	並木路荘	30	知的障害者更生施設
14	社福 赤城会	あかぎ育成園	入120通7	知的障害者更生施設
15	〃	しきしま	入75通7	知的障害者更生施設
16	社福 薫英会	薫英荘	50	知的障害者更生施設
17	〃	ワークショップくんえい	20	知的障害者授産施設
18	〃	水沢寮	30	知的障害者通勤寮
19	渋川市手をつなぐ育成会	渋川市福祉作業所いぶき	15	障害者福祉作業所
20	渋川市社会福祉協議会	かえでの園	10	障害者福祉作業所
21	榛東村社会福祉協議会	榛東村障害者福祉作業所	10	障害者福祉作業所
22	(財)大利根会	あけぼの	20	精神障害者援護寮
23	榛名病院	榛名病院	30	精神科デイケア施設
24	(財)大利根会	あじさい		地域生活支援センター
25	医法 橘会	ひばり	30	精神障害者援護寮
26	〃	うぐいすの家	20	精神障害者福祉ホーム(B型)
27	〃	デイトナイトケアそよかぜ	50	精神科デイケア施設
28	医法 群栄会	けやき寮	20	精神障害者援護寮
29	〃	もみじホーム	20	精神障害者福祉ホーム
30	〃	よしおか		地域生活支援センター
31	〃	田中病院	70	精神科デイケア施設
32	医法 群馬会	赤城リカバリーハウス	10	精神障害者福祉ホーム(A型)
33	NPO法人 精神障害者サ ポートセンターほれぼれ	あすなろ作業所	10	精神障害者共同作業所
34	サポートハウスなすな	サポートハウスなすな	10	精神障害者共同作業所
35	NPO法人山脈	みやま工房	19	精神障害者小規模通所授産施設
36	北毛病院	北毛病院	15	精神科デイケア施設
37	医療法人社団護羊会	いずみ医院	30	精神科デイケア施設